

## 平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙から「移動期日前投票所」を開設します

今回の選挙から新たな取り組みとして「移動期日前投票所」を導入します。これは、投票区の統合により投票所までの移動距離が著しく長い地域に居住する選挙人に対し、投票所の機能を備えた車で、あらかじめ指定する場所に移動し、車を投票所として開設することにより、選挙人の投票機会を確保するための支援措置として実施します。

### （運行スケジュール）

平成31年4月6日（土）

時間	場所
午前8時30分～午前10時	枳之俣地区公民館前
午前11時～午後0時30分	中川商店先（市ノ俣地区）
午後2時～午後3時30分	瀬戸石地区公民館先

### ◆投票区の変更について

本市の今後の人口動態や投票区毎の事情等に対応し、合理的で効率的な執行環境を整えることを目的に、投票区及び投票所設置基準に基づき、投票区統合を行いました。このことから、第56投票区以降の投票区番号が、繰り上がります。

※本市の投票区数：92投票区→89投票区

### ◆坂本地区の投票区の変更箇所

旧投票区	第56投票区（中川商店）
	第61投票区（瀬戸石地区公民館）
↓	
統合後	第55投票区（三坂地区公民館）



移動期日前投票所（車）の外観



移動期日前投票所（車）の内部



投票の様子



《問い合わせ》 選挙管理委員会事務局 ☎ 30-1663

## 衛生センターの汚泥を利用した堆肥を無料提供します

電話予約日／3月13日（水）～15日（金） 午前9時から午後5時まで

提供日時／3月18日（月）～24日（日） ※21日、23日は除く

午前9時から午後5時まで（24日は午前12時まで）

場所／八代生活環境事務組合 衛生センター（八代市鏡町鏡1375）

内容／し尿・浄化槽汚泥を発酵させた有機堆肥200袋を200袋（一家族2袋まで）

※要予約（提供数に達しましたら予約を終了します。）

対象者／八代市（坂本町、千丁町、鏡町、東陽町、泉町）及び氷川町にお住まいの方

費用／無料

《問い合わせ・予約》 八代生活環境事務組合 衛生センター ☎ 52-0772

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。

## 平成31年度以降の「坂本地区福祉センター」の業務について

これまで社会福祉法人八代市社会福祉協議会の坂本支所、鏡支所及び東陽支所で行っていたデイサービス事業は、平成30年度限りで終了します。近年、民間の事業所が増えてきており、競合を避けるためです。

なお、平成31年4月以降は、事務室に社会福祉協議会の職員が1名常駐し、次の業務を引き続き行いますので、ますますのご利用をお願いします。

### ◆社会福祉協議会の業務

#### ○坂本校区福祉推進協議会の支援

行政による施策では対応しきれない課題に、同じ地域に住むもの同士が助け合い、支え合うきめ細かな活動を支援します。

- ・ふれあい委員による高齢者等の見守り活動
- ・ふれあい委員ブロック別研修会
- ・一人暮らし高齢者交流会
- ・ふれあいいいきサロン事業
- ・サポーター研修会
- ・広報誌の発行

#### ○総合相談事業

生活に関する困りごと、家庭や身の回りの心配ごとに対し相談にのり解決を目指します。

#### ○地域福祉権利擁護事業

金銭や書類を管理することに不安がある方の財産や権利を守る支援を行います。

#### ○生活福祉資金貸付事業

収入が低く、一般的な金融機関を利用できない人に無利子または低利子で貸し出します。

#### ○生活困窮者自立相談支援事業

生活にお困りの方の自立に向けて一緒に考え、具体的なプランを作成し支援を行います。

#### ○ボランティア育成の推進（相談、登録、ボランティア活動保険）

#### ○各種福祉関連団体活動への支援

#### ○車いす等の貸し出し（介護保険によるものを除く）

#### ○赤い羽根共同募金、日本赤十字社資の募集及び取りまとめ

#### ○社協会費、香典返し寄付、一般寄付の受付

### ◆市の業務（社会福祉協議会へ委託）

#### ○会議室、研修室等の貸し出し

使用料は1団体、1時間につき250円。夜間の利用不可。

（福祉関係団体は、申請により減免となる場合があります。）

《問い合わせ》 坂本地区福祉センター（社会福祉協議会坂本支所） ☎ 45-4575

※従来の社協坂本支所の番号45-3209は使用できなくなります。

坂本健康福祉地域事務所（八代市坂本支所内） ☎ 45-2213

### ★★★市税等の納期について★★★

4月1日（月）納期限のものは

- 国民健康保険税 12期
- 介護保険料 12期
- 後期高齢者医療保険料 9期
- 簡易水道使用料3月分（2月使用分）

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係

☎ 45-2212

市税等の納付には、便利で確かな口座振替をおすすめします。



### ～行政相談のお知らせ～

とき：平成31年3月19日（火）

時間：午前10時～午後3時

場所：坂本支所 2階会議室

行政相談委員：森上 幸久 氏

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係

☎ 45-2212